

荒川上流管内の河川敷で令和元年度第1回目の ホームレス合同巡視を実施しました。

- 荒川上流河川事務所では、令和元年6月25日から7月5日まで、関係機関(沿川自治体、所轄8警察署、橋梁管理者及び公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)と合同で、河川敷ホームレスを対象とした本年度第1回目の「荒川等河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川の約100kmにおよぶ河川敷において、6日間にわたり、当事務所30人、沿川自治体31人、警察署9人、占有者(橋梁管理者)21人、埼玉県社会福祉士会23人の計114人(延べ人数)により実施しました。
- 当事務所では、治水や河川利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、河川法に基づく警告、火災防止と洪水への注意喚起、不法に設置されている小屋や放置された物品などの整理・撤去をするよう指導を行いました。併せて、沿川自治体の福祉・保健部局、埼玉県社会福祉士会からは、ホームレスの自立支援制度等の利用呼びかけ等を行いました。
- 合同巡視の結果、対象ホームレスは管内合計50名となり前回(H30年度第2回目)に比べて1名が減少しています。市町村別に見ますと、さいたま市西区及び熊谷市でそれぞれ1名が自治体の支援を受けて退去した一方、東松山市では一度施設に入った者が戻って来てしまい1名増加となりました。

令和元年度 第1回(元年6月期)合同巡視結果

市町別の人数

戸田市	和光市	朝霞市	志木市	さいたま市桜区	さいたま市西区	川越市	東松山市	坂戸市	鳩山町	熊谷市	深谷市	合計
17	9	4	2	1	0	4	2	6	1	3	1	50

近年の推移

実施時期	H25.6	H26.2	H26.6	H27.1	H27.6	H28.1	H28.6	H29.1	H29.6	H30.1	H30.6	H31.1	R01.6
西浦和出張所	47	46	47	46	45	47	41	41	42	36	34	34	33
入間川出張所	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	4	4
越辺川出張所	6	7	7	7	9	8	7	8	7	7	8	8	9
熊谷出張所	7	7	5	4	5	5	6	6	6	5	5	5	4
合計	63	63	62	61	63	64	58	58	58	51	50	51	50

《ホームレス合同巡視の様子》

ホームレスに対する指導状況



ホームレスに対する警句書の手交



自治体(福祉部局)等から制度説明

